第６回基本構想審議会会議録

○日時　　　平成２７年１月２３日（金）午後７時～８時１０分

○会場　　　中野区役所９階　 第１１～１２会議室

○内容

１．会議録の確認

２．区民等意見の確認

３．グループ別討議概要の確認

４．答申に盛り込む項目等の検討

５．その他

○出席者

１．基本構想審議会委員

出席委員（１５名）

会長　宮脇　淳、　副会長　細野　助博

秋元　健策、　井戸田　康敬、　岡本　紀世、　窪寺　澄安

近藤　仁恵、　樋口　修、　吉田　稔夫　　渡部　金雄

伊藤　博、　大海渡　桂子、　神島　健太、　鳥居　憲太郎

宮城　孝

欠席委員（５名）

落合　寛司、　高橋　夫紀子、　藤田　幸司、　寺田　清美

星　旦二

２．出席職員（８名）

経営室長	竹内　沖司
都市政策推進室長	長田　久雄
地域支えあい推進室長	瀬田　敏幸
区民サービス管理部長	白土　純
子ども教育部長	
・教育委員会事務局次長	奈良　浩二

健康福祉部長　　　　　　　　　野村　健樹
環境部長　　　　　　　　　　　小谷松弘市
都市基盤部長　　　　　　　　　尾﨑　孝

３．事務局（７名）
政策室長　　　　　　　　　　　髙橋　信一
政策室副参事（企画担当）　　　海老沢　憲一
政策室副参事（基本計画担当）　森　克久
政策室基本計画担当職員　３名
政策室企画調整担当職員　１名

○配布資料
資料１　第６回基本構想審議会次第
資料２　第５回基本構想審議会会議録
資料３　中野区基本構想改定に係る区民等意見について
資料４　２０１４中野区区民意識・実態調査（報告書）
　　　・２０１４中野区区民意識・実態調査（概要版）
資料５　グループ別討議概要整理シート
資料６　答申に盛り込む項目と内容（案）

平成２７年１月２３日（金）

開会　午後７時

○宮脇会長

それでは時刻になりましたので、審議会を始めさせていただきたいと思います。ちょっと時期がずれましたけれども、新年明けましておめでとうございます。今年もよろしくお願いいたします。

本日の審議会ですけれども、終了目途は９時といたしておりますので、よろしくお願い申し上げます。

本日、出席されている委員の人数でございますけれども、ちょっとお二方、遅れられているようでございますけれども、今、現状では１４名ということでございますが、落合委員、高橋委員、寺田委員、星委員からは欠席というご連絡をいただいております。委員総数２０名に対しまして現状でも半数を超えておりますので、条例の規定を満たしており、有効に審議会が成立していることをご確認いただきたいと思います。

続きまして、本日配付された資料の確認を事務局からお願いいたします。

○森政策室副参事（基本計画担当）

それでは次第のほうをご覧いただけますでしょうか。資料１と右肩に書いているものでございます。それから続きまして資料２でございますが、その次に第５回の審議会の会議録をお配りしております。皆様方から修正をご指摘等いただいたものを反映させていただいております。それから資料３でございますが、「中野区基本構想改定に係る区民等意見について」というものでございます。それから資料４でございますが、こちらは冊子としてお配りしておりまして、２０１４年の中野区区民意識・実態調査報告書とその概要版でございます。それから資料５ですが、こちらはグループ討議の整理シートになってございます。Ａ３の横の資料でございます。それから資料６でございますが、「答申に盛り込む項目と内容（案）」ということでお配りしております。

以上でございます。不足等ございましたらお申し出いただきたいと思います。

○宮脇会長

特に資料の不足はございませんでしょうか。

それでは議事のほうに入らせていただきたいと思います。

１番目の議題でございます。基本構想審議会会議録の確認を行いたいと思います。ただいま事務局のほうからもご説明がございましたけれども、第５回の

会議録につきまして、皆様から既にご指摘をいただいた箇所につきまして、資料２の「第５回基本構想審議会会議録」のとおり修正をいたしております。修正等この場でご確認をいただきたいと思います。確認をいただきましたら、これを公開したいと思います。ちょっと時間をとりますので、ご覧いただきまして、もし修正箇所が直っていないというところがございましたらご指摘をいただきたいと思います。

○渡部委員

渡部ですけれども、出席も欠席も両方出ていないですけれども。

○宮脇会長

それは失礼しました。

○森政策室副参事（基本計画担当）

申し訳ございません。

○宮脇会長

そのほかよろしいでしょうか、ご覧いただきまして。

それでは、ご確認いただけたということで、中野区のホームページに公表させていただきたいと思います。

続きまして、２番目の議題であります「区民等意見の確認」に入ります。区民の皆さんから寄せられた意見や区民や区政に関する諸団体等から聴取した意見について、確認したいと思います。

まずは資料３の「中野区基本構想改定に係る区民等意見」と、資料４の「２０１４中野区区民意識・実態調査（報告書）・２０１４中野区区民意識・実態調査（概要版）」につきまして、事務局からご説明をお願いしたいと思います。

○森政策室副参事（基本計画担当）

それでは、まず資料３の「中野区基本構想改定に係る区民等意見について」をご覧いただきたいと思います。さまざま基本構想改定に伴いまして区民等からの意見を聴取しておりまして、こちらの１ページ目の１の（１）から（５）の方法でこれまで意見をいただいたところでございます。

それから２のところには実施回数ですとか、参加人数についてまとめておりますので、ご覧いただければと思います。

それから２ページ目につきましては意見の件数をまとめておりまして、それぞれ項目ごとにどのような意見があって、何件あったのかということでまとめておりまして、計２０項目で３４１件ということで、ただいま整理していると

ころでございます。それ以降に３４１件の意見をまとめているところでございます。主なものを見ていただければと思います。

まず、３ページ目からは全般的な基本構想改定に関係する意見を並べておりまして、４ページのところで、「中野といえば」というような他の区との明確な違いがあるかというような、そういうキャッチフレーズ的なものがあればいいのではないかというような感じの意見も出されております。

それから２ページ目以降に、「まちづくりに係る意見」という、全体的な事項がありまして、中野駅・東中野駅周辺に関する意見、それから西武線沿線に関係する意見、あと、それ以外の地域に関する意見というのを８ページまで記載しております。

それから３番目です。「にぎわいに係る意見」ということで、さまざまなイベント等を今、実施しているところでありますが、そういった形の区民と区が企画段階からイベントを検討するというような場も必要ではないかというような意見もあります。

それから１０ページ目、これは産業振興に関する意見になります。

それから１２ページ目、商店街振興に関する意見でございまして、これは吉田委員からさまざまな商店街における、地域社会の核とか、商店街振興ということでさまざまな意見をいただいておりますが、それと同様な意見がこの１２、１３ページに載っているところでございます。

それから１４ページが環境に関する意見でして、緑を大切にですとか、CO_2排出抑制、ごみの減量とかという形で意見が出されております。

それから１７ページ以降、これは都市基盤、道路ですとか公園、住宅、防災まちづくり、あと自転車・交通といった形の意見が出されております。

それから２０ページが人権、女性参画にかかわること、それから２１ページに子育て支援等に関する意見を記載しております。子どもたちが「夢や希望を持って暮らせるまち」ですとか、「心豊かに命を育むまち」というような内容が必要であるというような意見も出されているところです。あと保育園や児童館、児童クラブ、子育て施策という形で意見を整理しております。

２４ページが学校教育、それから２５ページが生涯学習ということでさまざまな意見を載せています。

それから２６ページ、スポーツ・健康づくりということでスポーツ振興や健康づくりに関係する意見を載せております。

それから２７ページが就労ですね。若者、女性、高齢者等々の雇用を増やしていく必要があるのではないかという形の意見でございます。

それから２８ページは「地域への参加・地域活動に係る意見」。この審議会においてもあらゆる世代の方が地域活動に参加するということが必要ではないかという意見がございましたが、それと同様な意見も寄せられているところでございます。

それから３０ページ、「地域支えあいに係る意見」、どの世代も関わり合っていけるまち、地域のつながりという意見が寄せられております。

それから３１ページが福祉・介護・医療、あるいは公衆衛生等にかかわります意見になります。

それから３２ページ、これは地域自治、あるいは町会等に関する意見でございます。

それから３３ページが防災・防犯。安全・安心なまちづくりを進めていってほしいという形のご意見が寄せられております。

３４ページ、３５ページは区政運営に関する意見でございます。区民の区政への参加ですとか、あるいはＩＣＴの活用ですとか、そういった形の意見等々が寄せられているところでございまして、最後が「平和・国際化に係る意見」ということでございます。

このような形で、これまでの意見を整理したところでございます。このうち区民意識・実態調査というのは別にしておりまして、その報告書を今回お出ししておりますので、こちらもちょっとご説明させていただきたいと思います。

２０１３年、昨年の意識調査についても今回の審議会の第１回で資料をお配りしたところですが、その後、今年度の区民意識・実態調査を実施したものですから、その結果をお配りしたところでございます。

今回、昨年の調査と大きく違う点ということで言いますと、この概要版のほうをご覧いただければと思いますが、概要版のところで「調査の項目」というのがあります。ここで８番の「外国の方との交流など」、それから１１番の「日常使用している通信機器」、それから１４番の「中野区基本構想の改定」、ここについては昨年度はなかった項目で､新しく今回実施した項目ということです。特に今回基本構想改定ということで取り組んでおりますので、それに関する質問を載せているところでございます。

概要版のほうは後ほどお読み取りいただきまして、この１４番の「中野区基

本構想の改定」という部分についての調査で、どのような結果になっているかということを簡単にご紹介したいと思います。報告書をご覧いただければと思いますが、報告書の１４１ページからが中野区基本構想改定にあたっての設問になっております。１つがまちの魅力です。「中野区のまちの魅力は何だと思いますか」ということで聞いております。交通の便がよい、庶民的である、治安がよいというように答えが出されています。

それから２問目で聞いたのが、１４４ページの１０年後のまちに期待、「どのようなまちになってほしいですか」という設問でございまして、「まちづくりや狭あい道路の解消が進み、災害に強いまち」、「保健福祉・医療など必要なサービスや支援が充実し、健康と暮らしの質が高まったまち」「産業、学校、学び、住居の機能が調和し、活力あふれ生き生きと暮らせるまち」というような、このあたりが、上位３番目に入っているということでございます。

それから１４７ページ以降は自由意見ということで、１０年後のまちの姿について、「あなたにとってどのようなことが大切ですか」ということで自由意見を記載しております。この１４７ページから出されている意見につきましては、基本的には先ほどの資料３のほうに転記をしてまとめておりますので、この１４７から１５１に書かれている意見については資料３に書いていることと重複しているということで受け取っていただければと思います。

説明は以上でございます。

○宮脇会長

ありがとうございました。ただいま事務局のほうからご説明をいただきましたけれども、区民の皆さんからさまざまなご意見が寄せられております。基本構想の内容ですとか、その改定に当たっての考え方に関するもの、それから１０か年計画に関するものとか、あるいは具体的な事業内容、あるいは事業計画に関するものというようなものがございます。この意見を集めるにあたりましては、基本構想、それから基本計画等の計画体系そのものを共有した上でのものではございませんので、ここに挙げられているような区民の皆様からのさまざまな意見というものを基本構想ベースのもの、それから基本計画ベースに委ねるもの等々に整理をした上で対応をしてまいりたいと思います。

基本構想の内容に関しましては、これまで審議会がご議論をいただいたこと、その領域においていろいろな視点というものが提示されてまいりましたけれども、事務局、それから私、副会長とともに拝見をさせていただいた中では、完

全にこの審議会の議論というものに出てこなかったといったようなことは、大きな枠組の中ではなかったと思っております。審議会の最終的な答申内容ですが、これをまとめるにあたりまして、この区民意見というのを参考にしてまいりたいと思っております。

なお、これは今日の審議会の最後のところでもう一度ご説明することになりますが、２月９日に次の審議会を予定いたしておりまて、そこまでの間に答申案につきまして整理をしていきたいと思っています。今日ご説明いただきました区民意見につきまして、一度ご覧いただきまして、また反映させるべきものがございましたら、ぜひご意見を後ほどでも結構ですので、いただきたいと思っております。

事務局の説明等につきましてのご質問、それからご意見、ございましたらご発言をよろしくお願いいたします。

今日初めてご覧いただいて、すぐにご発言というのはなかなか難しいかなと思いますが、お気づきの点があればよろしくお願いいたします。

それでは、今日の審議会の最後のほうでも結構ですし、また終わってからご覧いただきまして何かお気づきの点がございましたら、事務局にお寄せいただければと思います。

続きまして議題の３番目、「グループ別討議概要の確認」に入りたいと思います。前回のこの審議会におけますご議論を踏まえた内容で、資料５のグループ別討議概要整理シートをまとめております。横長のシートです。答申文案を今後作成してまいるわけですけれども、各グループの討議結果から出された１０年後のまちの姿に対する変更すべき点、あるいは新たに追加するべき点などの盛り込む事項等をこれから確認させていただきたいと思います。

基本構想の答申には、整理シートの真ん中の列の「新たなまちの姿を描く上での視点・考え方」にまとめられた項目のところが該当いたします。この資料５の真ん中の列の「まちの姿の例」と括弧書きで書いてあるところでございます。

その後、策定されます事業計画、基本計画等に、より具体的なグループ討議の概要の内容を対象としたいということで、資料５の一番右側の部分の「グループ討議の概要」というところを反映させていきたいと思っております。

審議会の中でも、基本構想を議論していく中で、個別のいろいろな事業内容ですとか、そういうことのご意見も多々いただいたわけでございます。こうい

ったご意見について、何らかの形で区に伝え、反映をしていただきたいというご意見は多数いただいておりまして、この点につきましてこの基本構想の部分とはまた少し区分けをした中で、グループ討議の概要というところを区のほうにお伝えしていきたいと思っております。まちの姿を描く上で視点・考え方やそれを踏まえたまちの姿の例につきましては、これまで討議では示し切れなかった点などもあるかどうか。少し時間を取りますので、各グループ、あるいは自らのグループ以外のところについて、今までの議論の中でこういうところが落ちているのではないかというところがございましたら、ご指摘をお願いします。これは一度委員の皆様に提示をさせていただきまして、ご意見をいただいたものを事務局が中心となって反映をしていただいております。したがって、まず、ご自分のグループのところをご確認いただきまして、その上でほかのところでお気づきの点をご発言いただければと思います。

お気づきの点はどこからでも結構です。ご自身のところを含めてご確認をお願いいたします。

○吉田委員

グループ討議の概要の２ページの一番上ですけれども、「ブロードウエイで」と書いてあるのですけれども、これブロードウエイだけではなくて、うちの商店街、サンモール中野でもアール・ブリュットを、ブロードウエイだけではなくて付近一帯で。

○宮脇会長

ブロードウエイだけではなくて。

○樋口委員

今のブロードウエイの芸術活動支援というところで、アール・ブリュット展というのを見ましたけれども、ほかの商店街でもやっているのですかね。アール・ブリュット展を入れたほうがいいと思うのですけれども、どうですかね。芸術活動として。

○宮脇会長

ご意見として伺っておきます。検討します。

○吉田委員

１ページ目なのですけれども、グループ討議の概要の一番下のところで、既存不適格の建物が多いということなのですけれども、真ん中のところだとかなりぼやけたような形の表現になっているので、実は本当にこれ切実な問題にな

ってきているのですね。商店街だけではなくて住宅地も建てかえができないというのが非常に多くて、こういった会議で何とかしてくださいとよく言われるのですよ。もうちょっとこれ、きつい表現にできないでしょうか。

○細野副会長

討議の中でそういう話がありました。あと１０年後はこれがこう直っているのだというような、出てくるといいということですね。

○宮脇会長

今のグループ討議の概要のところにつきましては、先ほどご説明申し上げましたように、基本構想に対するところの本体ではなくて、資料的なところで記載をしたいと思っておりますので、最終的に表現等についてはご相談ということになります。基本構想本体ではないので、逆にそこは書きようということもまたあるのではないかと思います。検討させてください。

○大海渡委員

今のご説明に関連して、グループ討議の概要は最初のところで取り上げられる可能性はあるけれども、真ん中の「新たなまちの姿を描く上での視点・考え方」という部分はどういう形で取り上げられるのでしょうか。

○宮脇会長

我々が議論した基本構想に対して答申をする部分でございます。

○大海渡委員

そうしますとグループ討議の概要で、例えば６番ですが、「産・官・学・金融の連携が大事」ということはグループ討議の概要のところに書いてございます。それはどこか別のところで取り上げられるけれども、この領域Ｉの記述には入らないということでしょうか。

○宮脇会長

いえ、ＩＣＴとかコンテンツのことについては、真ん中の「新たなまちの姿を描く上での視点・考え方」のところでも記載されています。グループ討議の概要のところでは行政とか商工会の人の支援とか、やや具体的な記載の内容になっているので、ＩＣＴのことであってもグループ討議の概要のほうに記載をしたという整理だと思います。

○大海渡委員

それから女性が活躍する社会ということについて指摘があったと思うのですが、それが領域Ⅱのところで取り上げられていると思うのですが、女性が活躍

する社会という視点というのは、具体的にはどこに反映されているのでしょうか。

○細野副会長

２８番あたりですか。

○宮脇会長

９ページ目。

○大海渡委員

２８番は「女性の社会参画が進み、男女が等しく力をあわせ、家庭生活を始め、社会における責任を担う努力を重ねています」という記述になっています。具体的にどこにどういうふうにフィットするかというのは、よくわからないのですけれども、今、女性が活躍する社会ということが標榜されているわけなのですけれども、女性が活躍するためには子育て支援ですとか、保育園の充実とか、幼稚園の充実、そういうことが重要であることは確かなのですけれども、それに加えて、女性が働きやすい仕事文化を形成することは、それと同じぐらい重要だと常々思っているので、その趣旨の記述をどこかに入れてもらいたい、その点ご提案をさせていただきたいと思います。

○宮脇会長

９ページ目の２８番のところに対するご指摘なのですけれども、今、ありましたように今度我々が審議会として新しいまちの姿として提示するのは、真ん中のところでございます。真ん中の列の部分に該当いたします。この中に今のご指摘は、仕事文化的な視点からの記載というものが入らないかどうか、必ずしもここが最適かどうかということも含めてという、ご意見がございました。これはすみません、私がまだ説明をしていないのですけれども、今、ご議論いただいている部分に更に上のほうに組み込まれておりまして、答申の総論部分というのがありまして、その総論部分である程度書き込んで、正直言ってこれは各論的な記載になるのですけれども、各論的なところに落とし込んでくると、こういう形態になります。今、いただいたものにつきましては、必ずしもこの社会参画というのが、ご指摘がありました仕事だけではなくて子育てだとかいろいろなことに関係しますので、副会長とも相談しつつ、総論ベースである程度書いたほうがいいのか、共通的にですね。こちらのほうに少し具体的といいますか、まちの姿として書くほうがいいのか、このところはちょっと検討させていただきたいと思います。そのほかお願いいたします。

○伊藤委員
　領域Ⅳで私が参加した領域だったので、この場で質問するのは変かもしれませんが、５３番です。
○宮脇会長
　１５ページですね。
○伊藤委員
　この５３番で、「町会・自治会・大学・ＮＰＯ等の広範な連携と、」その後なのですが、「産・学・住・遊」とあるのですけれども、後で区の職員の方に電話をしたら理解不能だったのです。遊って遊ぶという、これ「産・学・住・遊」というのは僕が調べたけれども、一般的にこれは定着しているのですか。あまりなじみがなかったものですから、特に遊ぶというのは。
○宮脇会長
　これはグループの議論の中で、まず事実経過としては大海渡委員だったと思いますけれども、ご指摘をくださった言葉だったと思います。なじみがあるかどうかという点について、なじみがないのでちょっと見直したほうがいいというご意見ですか。
○伊藤委員
　いや、これ答申に盛り込まれるわけなのですけれども、区民の方がすっとご理解いただけるのかどうかということなのですが。
○宮脇会長
　入れるとすれば理解してもらえるような記載の仕方をするということ。
○伊藤委員
　このままではなくて。
○宮脇会長
　もちろんこのままで、ちょっとイメージが湧きづらいということであれば。
○伊藤委員
　そうですね。
○宮脇会長
　何らかの表現の方法というのを考えるということのご指摘と受けとめてよろしいですか。
○伊藤委員
　そうです。

〇宮脇会長

わかりました。

〇伊藤委員

この場で確認なのですけれど、「遊」というのは公園とか緑地のことを指しているのですよね、たしか。

〇宮脇会長

議論のときはたしかそういうイメージもあったけれども、大海渡さん。

〇大海渡委員

私ではなかったと思うのです。前からこれは使っているのではないですか。

〇森政策室副参事（基本計画担当）

今の「産学住遊」という言葉については、現行基本構想でもそういう言葉が使われておりまして。

〇宮脇会長

失礼しました。そうすると、ただ、使われているからそれでいいというわけでは。わかりづらい、だから補足しましょうと。大海渡さん、済みません。

〇伊藤委員

いや、初めて見た言葉だったので、既に使われているのであれば私が知らなかっただけなのかもしれない。産・学、産業ですね、学というのは学校ですか。それから住は住居だと思うのですけれども、そこに遊をつけなくても。そこにフィットしないような気がして。

〇宮脇会長

種類がちょっと違うものが並んでいるというのは確かに、そういう面はありますね。ただ、このコンセプト、何となくイメージとして共有している部分については、否定的ではないと思っていますので、少し表現、この４つの言葉を並べながらも、その前後に少し表現等考えてみたいと思います。

〇大海渡委員

人間が中野区で生活する場合、住むことと、それから仕事をすること、学ぶこと、遊ぶことと、すべてカバーしてそういう４つの言葉を並べているのではないかと思うのですが。

〇宮脇会長

いろいろな方の解釈が出てくるのですけれど、できるだけカバーの位置が広いようなイメージでつくりたいと思います。

〇大海渡委員

言葉の問題が出てきたところで、先ほどの区民の方からのアンケートの中で出ていましたけれども、わかりにくいとか、それからまとまりがないとか、そんなようなコメントがあったと思うのです。その関連で、例えば最初の領域Ⅰの１というのは、「産業と人々の活力がみなぎるまち」という見出しのもとに幾つかの項目があるわけなのですが、例えば最初の項目を見ると、「中野駅周辺は、にぎわいの中心として、業務・商業施設、住宅、教育機関などさまざまな施設が複合的に誘導され、広域避難場所としての機能とみどり豊かな空間を備えたまちとなっています」と書いてあるのですが、例えば「広域避難場所」とか「みどり豊かな空間」ということは確かに重要なのですけれども、「産業と人々の活力がみなぎるまち」というよりはもっとふさわしい、例えばⅠの３、「安全で快適な都市基盤を着実に築くまち」というところに入れたほうがよいというふうに感じますし、それから「みどり豊かな空間を備えるまち」はⅠの２の環境とか、ほかにもまだあったと思うのですが、に入れた方がよいと思います。広域避難場所が重要だということはよくわかるのですが、中野駅周辺を広域避難場所として活用するということであれば、それにふさわしいⅠの３のところにこの表現を持ってきた方が分かり易いと思います。いろいろな要素が混在している記述が随所に見られるので、そういうのを全体的に見直して整理したほうがいいのではないかなと思います。

〇宮脇会長

ありがとうございます。今のようなご指摘は、答申の総論のところに記載していったほうがいいのではないかなと思っています。最終的に基本構想についての文言等は区側で最終的なご判断をいただくということになりますので、そこに投網をかけるような形で今のご指摘ですね。確かに読み手にとってみると必ずしも明確ではない、こういうところもあろうかと思いますので、これは総論部分のところでぜひ今のご意見というのはあげさせていきたいと思っております。

そのほかお願いいたします。鳥居委員、お願いします。

〇鳥居委員

領域Ⅰの「持続可能な活力あるまちづくり」のところについて、意見を言わせていただきます。

まず資料の上から１番目に記載されているところなのですが、中野駅周辺の

にぎわいの中心としてのまちの姿について書かれている部分、そのグループ討議の概要のところに、ぜひ中野区のシンボルとなるような建物や施設を設置するというようなことを入れていただければと思います。これは、資料３の区民等意見においても、中野サンプラザのような区民の思い入れのあるシンボルが必要だというような意見が見られましたし、私自身もそのような意見を過去この審議会で言いましたので、そういった視点を追加していただけたらと思います。

続いて２点目ですが、資料の上から２番目のところなのですけれども、「地域特性を活かしたまちづくりは必要である」となっているのですが、この特性とは何でしょうか、例えばでいいのですが、この特性の部分をグループ分けするなど、わかりやすい説明が必要なのではないかと思いました。

次に資料の上から５番目なのですが、「土地の適切な活用が進んでいます」という部分に関して、建物の建てかえが課題というのもあるのですが、既存不適格以外に実は「用途地域」と呼ばれている土地の用途を区分けした地域分けがあるがために建てかえができないという事情があります。この用途地域というのは後から決まってしまったが故に、建てかえができないということで、産業界のほうではもうこの中野区を出ていくしかない、将来的には出ていくしかないというような事象がこのままいくとほぼ確実に予想されます。

もう１つ、土地の適切な活用という意味では、今、学校の跡地をどのように利用するのかというのが非常に話題になっています。近いところでいうと旧中野第九中学校、あそこの跡地をどのようにするか。この跡地に関する利用というのは、この領域Ⅰだけではなくて、Ⅱ、Ⅲ、Ⅳ、この部分において何か発展的な使い方というのをここに盛り込んでいただけると非常にわかりやすいのかなと思いました。

○宮脇会長

ありがとうございます。グループ１、副会長、地域特性で何か具体的に。

○細野副会長

商店会とか住宅地とか、そういうようなわかりやすい表現のほうがいいということですね。

○宮脇会長

では、これは副会長のほうにお願いして、具体的な記載は。それからあとの２つのグループ討議のところの概要のご指摘につきましては、これは検討させ

ていただきまして、最終的にまたご報告したいと思っております。

いかがでしょうか。

○大海渡委員

今のご意見に関連して、この審議会の最初のころに、１０年後の中野のまちとしてどういうイメージを皆に伝えたいかというような議論をしたと思うのですが、そういう中野区のイメージというのはこの答申との関係で、どういうふうにそれを組み込むということになるのでしょうか。

○宮脇会長

このイメージにつきましては、新たなまちの姿、それからこれまでの審議会の議論の中で委員の皆様の中で共通した理念というのでしょうか、イメージというのがある程度はつくられてきていると思っています。

最終答申案につきましては私と副会長で第１原案というのをつくらせていただきまして、次回の審議会にご意見をいただくという、そういう流れになるのですけれども、そこの総論部分を中野というところの全体のイメージとして、こういうことあるのではないかということを各グループを通じた議論を総括するような形で整理をしたいと思っています。このイメージのことについては、かなりいろいろなご議論をいただいておりますので、完全に委員間で一致をさせるということはなかなか難しいかもしれませんけれども、できるだけ多様な形で表現をしていきたいなと思っております。

○神島委員

済みません、２度ほどお休みさせていただいたので、前回話が出てしまっていたら申しわけないですけれども、グループ別討議概要整理シートの４ページの再生可能エネルギーの話の部分ですけれども、グループ討議の概要のところの上から４つ目のところですね。「環境に配慮したエネルギー使用を一層進めるために各戸にＥＭＳをつける」という話ですけれども、私の所属している会社のほうがスマートシティに取り組んでいるところもありまして、再生可能エネルギーを環境に配慮したエネルギーの使用だけではなくて、ＥＭＳは例えば高齢者の見守りサービスなどにも利用できるところがあると思いますので、「環境に配慮する区民生活が根づくまち」だけではなくて、この部分に関しては「支えあい、安心して暮らせるまち」という部分に関しても、非常に重要な点なのではないかなということです。

○宮脇会長

ありがとうございます。今のご意見も踏まえまして、この整理にそれを加筆するか、どうするかと検討させていただきたいと思います。先ほど来のご意見が出ている点なのですけれども、どうしても今のいろいろな出来事というのは１つの領域で完結するということはほとんどあり得ない、そういう状況になっていますので、一番中核になる部分に記載をして、そしてご意見を付記するとか、あるいは非常に重要なものについては両方に付記するとか、その辺のところはまた判断をし、議論をさせていただきたいと思いますが、今のご意見、承りました。

そのほかいかがでしょう。

先ほど来いろいろご意見もいただいておりますし、まとめてご説明申し上げておいたほうが、今の整理シートをお考えいただく場合にも有用かと思いますので、大変恐縮です。資料６というのをお手元にご用意いただければと思います。次の議題なのですけれども、非常に答申に関係するものですから、資料６ということで、「答申に盛り込む項目と内容（案）」となっているのですが、この一番重要なところは、これは最終答申、区長に提出する答申の大きな流れというのをこのようにしたいという、そういうことのご相談でございます。

従来の基本構想ですとか、答申の流れも踏まえまして、最初にはよくありますように「答申にあたって」ということで、私のほうの挨拶ということで、「内容の例」と書かれておりますように、審議経過ですとか、あるいは中野区、あるいは日本全体で取り組む環境ですとか、そういうことを記載し、更には答申の特徴といったようなことを記載する、これはまだ例でございまして、今日の議論等を踏まえた上で全体を整理していきたいと思っております。

２といたしまして、先ほど来全体的な、私は総論という言い方をさせていただいている部分でございますけれども、２のところに「改定にあたっての考え方」というところがございます。（１）のところの「共通の重要テーマ等」というところですけれども、これは先ほど来各委員からご指摘いただいておりますように、整理シートの真ん中の列、この列の中で非常に共有する部分ですね、横串の中で共有できる部分といったような共通する部分、例として少子高齢化ですとか、地域経済・都市基盤の強化ですとか、さまざまな人の社会参加、地域参加、支えあいとか、あるいは情報通信技術が生かされた効率的で満足度の高いサービス等と書かれておりますけれども、繰り返しますが、これに限定し

ているわけではないのですが、これから検討するわけですけれども、こういった共通の重要テーマというものを記載した上で、（2）のまちの姿、これも先ほどございましたように全体として、では、こういう共通の重要テーマを踏まえた上で、全体としてのまちのイメージですね、こういうものをどういうふうに表現してみるのか、そしてそれを受けまして（2）のところでは、その姿を描く上での体系でございます。この体系というのはこの審議会でも当初ちょっとご議論がございましたけれども、グループごとに分けてまずは議論をしていきましょうということ、そして今もご指摘がございましたけれども、グループごとに完全に分けられるといったものではない部分も、これは当然あるわけでございまして、そういう体系について指摘を行って、そして内容の例のところにございますように最終的には基本構想をおまとめいただく区側の判断ということになるわけですけれども、きちっとした体系、構成というものを考えていただきたい。これも先ほど大海渡委員からご指摘がありましたように、今の分類というのはわかりづらい部分もあるのではないか、それから表現的に必ずしも明確でない部分があるのではないか、こういったものにつきましては、これはこれから副会長ともご相談いたしますけれども、こういう（2）のところに総論的に記載をして、そして徹底してご検討いただくというようなことも１つの選択肢なのかなと思います。

裏面のほうにお移りいただきたいと思います。３の「中野のまちの将来像と１０年後に実現するまちの姿」という部分に、先ほど来ご指摘いただいております整理シートの真ん中の列の部分ですね。「新たなまちの姿を描く上での視点・考え方」というところをまとめ上げるという考え方になっております。

そしてグループ討議の概要の部分でございますけれども、この部分につきましては４のところの資料がございますが、この４のところですね。「まちの姿の討議概要」というところに記載をしていくと。ここにおいて基本構想と、それから行政側が作成する基本計画、行政計画に属するわけですけれども、ここに対する審議会としての議論の内容というのを伝えていくという考え方をとっております。

あと諮問内容ですとか、委員名簿ですとか、審議会の開催状況、この順番は少し再度検討していきたいとは思っておりますけれども、全体の取りまとめのイメージはこういうことで考えていると。その中で先ほど来ご議論をいただいているということでございます。

その両方をちょっと共有した上で、またご議論いただきたいと思います。お願いします。

○細野副会長

皆さん、資料６の２の（１）の「共通の重要テーマ」の「内容の例」の４つ目の○のところをご覧いただきたいのですね。「情報通信技術が活かされた効率的で満足度の高いサービス等」と書いてあります。これを資料３の区民等の意見の中にも同様のものがあります。例えば３５ページをご覧くださいますか。そうしますと、情報と密接をした区政運営を行うとか、ホームページ再構築とか、情報発信における無駄を排除し、他区と共通するどうのこうのとか、市民目線で市民と行政を密接に結ぶ情報通信システム、こういうものがあります。これ非常に大事なことを住民の方々がご指摘くださいまして、だんだん「いつでもどこでも」というユビキタスの情報社会が来ます。それに合わせて今度は行財政でも窓口のワンストップ化とか、あるいは２４時間区政はどうなっているのか、あるいはデータでどういう形で住民が増えているのか、減っているのか、これからスピードがどうなっているのかというのがわかって、行政と住民の人たちが話し合うようなフォーラムが情報通信を介してできるという場合もだんだん出てくるような気がするのですね。そのあたりもやはり１つ必要だと。

もう１つは、今、産業振興審議会のほうでは、ライフサポートビジネスとＩＣＴコンテンツ産業がありまして、そちらでも議論しているのですけれども、例えばライフサポートですと、これはこちらの長いこのＡ３のほうの３６の項目に関わってくると思うのですね、高齢化社会のところに。そうしますと高齢者が生き生きとまちの中でいろいろな参画をして、そして人生を楽しむために予防的な情報を入れる、つまりビッグデータを活用したような形での健康づくりとか、そんなことができるというものでＩＣＴコンテンツと、それからライフサポートのほうで考えているものですから、そのあたりのことを少しご議論いただけたらなということです。

先ほどの行財政ですけれども、５４番とか５６番にございます。それを少しブレークダウンしたということなのですね。こういうものも恐らく共通項目の中では情報通信を活用しながら、効率的で満足度の高いサービス、あるいは質の高い市民生活を営むというときには大事な社会インフラになるかなという気がしますので、少しご紹介申し上げました。

〇宮脇会長

ありがとうございます。

〇吉田委員

わかったようでわからない。もうちょっと素人にもわかるように。ライフサポートと何とかという。耳がすっといってしまって、わからないという感じがするので、もう少し説明を。

〇細野副会長

平均寿命というのが長くなっていますけれども、果たして健常者とか、あるいは生活習慣病とか、そういうものに対して十分な認識をしているかどうか。そういうふうに例えばビッグデータを、アメリカではそうなのですけれど、何十万人分のデータがあって、大体７５ぐらいにどういう病気がどれぐらいの確率で出てきますよ、そういう警告を出したりすることができるわけですね。そうすると、では、私の日常のことから考えると、ああ、近いかもしれない。ではそれに対してはどういう食生活をしたらいいのだろうかとか、あるいは１日何歩ぐらい歩いたらいいのだとか、そういう警告ではないのですけれども、こういうふうにしたほうがいいですよという提案でしょうか、そういうのが出てくる。それをいつでも見られると、それがいつでもどこでも２４時間、そういう体制ができる。こんな社会は恐らく１０年後には一般的になっていると思います。

以上です。

〇吉田委員

ありがとうございました。

〇宮脇会長

その他いかがでしょうか。これも後で確認をしたいと思いますけれども、先ほど区民意見のところですとか、あるいは今、ご確認いただいているような新たなまちの姿を描く上での視点・考え方、答申の本体部分、それからグループ討議の概要のところにつきましては、ご覧いただきましてご指摘事項を論旨的な話になって大変恐縮ですけれども、今月内、１月末までに、こういうふうに考えたらいいのではないかとか、ここの部分はやはりこういうふうに入れていただいたほうがいいのではないかといったような点につきましては、１月中に事務局にお寄せいただきたいと思っております。それを踏まえまして、２月の次回の審議会のところに第１原案というのをお示しし、それを議論するという、

こういう流れを想定いたしております。

〇宮城委員

資料６の２の「改定にあたっての」の「共通の重要テーマ等」のことに関してなのですけれども、まず確認したいのですが、次回がこの会の最終になりますか、まだありますか。

〇宮脇会長

実質的には次回が最後になると思います。

〇宮城委員

最終になりますか。次回、このあたりの全体の文案でしょうか、お示しになると思いますけれども、この特に共通の重要テーマの基本事項についてのボリュームがどの程度なのかということなのですが、個人的な考えでは、区民の方が理解しやすいのは、１つは１０年後の社会経済状況がどう変化するのか、今後の重要な課題は何なのか、それを予測しながら区の重点的な政策の方向性といいましょうか、それをダイジェストで書くことになると思うのですが、あまり分量が多くてもまた難しいかと思うのですが、少なくてもという気がするのですけれども。

例えばですけれども、区民からもかなり意見が出ていますが、高齢化の問題ですね。これはもう、ほとんどの方がご承知のとおりで、高齢化はどんどん進むわけですので、そこでの先ほどもありましたが、やはり健康維持だとか、介護サービス、３のところでも書いてありますけれども、どちらかというとこれまでは民間主導といいましょうか、指針に関しては行政が関与していく。最近の報道でも非常に無届の介護ハウスが増えてきて、非常に悲惨な状況になっているところも、かなり承知の方も区民も多いと思います。そのあたりの非常に不安といいましょうか､そういうことに安心していただくような施策のテーマ、それと区民からも多数ご意見が出ているようですけれども、やはり若者とか働き盛りの、どちらかといえばこれまでの日本は高齢者優先で来ましたので、特に中野は若い方が多いですから、若い方だとか働き盛り、子育てへの支援というものをなかなか、政府もやっていますけれども成果が出ていませんね、はっきり。中野はしっかり打ち出していただきたいなと。

私も３のところではそういう、今まで、過去の１０年と比べてこの１０年、何がポイントなのかということを区民にわかりやすく、ポイントを絞ってで良いかと思いますけれども、お願いしたいと思います。

○宮脇会長

はい、わかりました。ありがとうございます。今回のこの答申というのは、この後、区のほうで基本構想を最終的におまとめいただくに際して、我々がきちっと意向をお伝えするということが役割でありますので、今、ご指摘がありましたけれども、できるだけわかりやすく、かつボリュームがここまで、例えば何ページ以内でないとだめだとか、そういう性格のものではないので、内容を重視した形で整理をしていきたいというふうには思っております。ありがとうございました。

○伊藤委員

先ほど宮脇会長のほうから答申の項目と内容についての説明がありました。すっきりしていてよかったと思います。実は今、現行の基本構想を今日持参したのですけれど、これ最初いただいたときに読みましたけど、何かわかりにくくて、これ。要するに重複したりダブっていたり、行ったり来たり、一貫していないのですね。印象だから間違っているかもしれない。そういう意味でいうと、もしかしてこれを踏襲した形で私たちの答申案ができるのだとしたら、ちょっとまずいよと言おうと思ったのですけれども、先ほどのご説明では、要するにすっきりわかりやすくというのが、僕から言えばそれで結構だったと思います。

１つだけご質問なのですけれども、現行の基本構想では、このページ、サブタイトルらしきものがあるのですけれども、「多彩なまちの魅力と支えあう区民の力、中野区基本構想」となっているのですが、今回私たち、そういったサブタイトルがつくような形になるのでしょうか。つくのであれば結構ここは重要なキーワードになってくるのかなと。

○宮脇会長

サブタイトル等を最終的に決定するのは区側になるということでございます、今回は。もちろん我々はそのサブタイトルについてイメージを伝えていくということは、それは重要なことだと思いますが、タイトルそのものを実は今回は改定ということもありまして、示していくということにはなっておりません。

その他いかがでしょうか。

それでは大変恐縮なのですけれども、私と副会長からのお願いなのですが、資料６、今もご意見をいただきました。このご意見を踏まえながら、そして今日の審議会で指摘をしていただきました事項、これは整理シートの真ん中の列

の「新たなまちの姿を描く上での視点・考え方」、そして「グループ討議の概要」というところのご意見を踏まえて、次回の審議会では答申の文案ですね、これの第１原案についてご提示をしたいと。それを私と副会長で作成をするということをご了解いただきたいということでございます。

もちろんそれはまたもう一度ご議論、徹底していただきまして、３月にそれを区長に提示をするという形になってまいります。

先ほどもお願い申し上げましたように、月内に今日の区民の皆さんの意見等を含めながら、答申に盛り込むべき項目、それからまちの姿の討議概要、こういったところに記載するべき事項といったようなものにつきまして、ぜひご指摘事項を更にあろうかと思いますので、事務局に資料等をもう一度見ていただく中でお寄せいただきたいと思っております。ここまでの点につきましては、よろしいでしょうか。

お願いします、鳥居委員。

○鳥居委員

質問があります。今、答申内容の第１案を作成するとあったのですが、これは次回初めて我々は目にする形になるのでしょうか、それとも事前配信のような形で目にすることができるのでしょうか。

○宮脇会長

通常こういうものは事前にお渡しするのが常識だと思っています。ただ、１週間前とか言われると、非常に能力不足なところがありますので、たしか今度は月曜日ですね、２月の月曜日なので、あまり軽々しく言うと自分の首を絞めるので嫌なのですけれども、どうでしょう、金曜日とか。お仕事場のほうにご連絡のある方のところもあろうかと思いますので、金曜日の午前中くらいまでには鋭意努力の上、少なくとも完成バージョンではないにしても、お目通しがいただけるようなものはお送りしたいと思っております。

○鳥居委員

ボリュームにもよると思うので、あまりにも量が多いものを当日目にするとなかなか考えもまとまらないので、量が多少多くなるようであれば事前にやはり見せていただければと思います。

○宮脇会長

それはそうです。量にかかわらずお送りします。

○吉田委員

メールで送っていただくときなのですけれども、これを出すのが不安なのですね。

Ａ４でいいのですね。こんな形で来ませんよね。画面で見られるような形で。

〇宮脇会長

いや、今回はＡ４で大丈夫です。私もこれ自分で印刷できなかったです。失礼しました。今回はＡ４でお送りします。

それでは次回の審議会に向けました流れにつきましては、今、申し上げたような形で進めさせていただくということでよろしいでしょうか。ありがとうございます。それではそのような形で進めさせていただきたいと思います。ご意見等につきましては、１月中に事務局にお寄せいただきたいと思います。

それでは大変恐縮でございますけれども、まだ残り時間はございますけれども、資料等これからご覧いただくことも必要かと思いますので、審議会の議事そのものはこれで終了させていただきたいと思います。

それでは今後の日程等について、事務局のほうから。

〇森政策室副参事（基本計画担当）

それでは資料１の次第をご覧いただきまして、次回の開催予定につきましては、次第の最後に書いてございますが、２月９日月曜日午後７時から９時の予定でございます。今の予定では区役所１階特別集会室という会議室での開催を予定しておりますので、ご予定をお願いいたします。

それから事務連絡ですが、本日車でいらっしゃった方につきましては、駐車券を事務局までお申しつけいただければと思います。

以上です。

〇宮脇会長

ありがとうございました。それではいよいよまとめの段階に入りますので、ご意見等ありましたら、どんどん事務局のほうに、五月雨式で結構ですから、ここまでまとまらないとよくないかなとか、そういうこと関係なく、よろしくお願いいたします。

それでは以上をもちまして、第６回の中野区基本構想審議会を閉会させていただきます。どうも皆さん、ありがとうございました。次回、よろしくお願いいたします。

閉会　午後８時１０分